

令和8年度茅ヶ崎市職員採用試験案内

【医師】

1 募集職種・採用予定人員及び受験資格等

※申込み時点で本市職員採用試験を受験中（申込中を含む）及び職員採用候補者名簿登載中の方は併願できません。

募集職種	採用予定人員	採用予定日	役職	受験資格
医師	1名	随時	経験年数による	次のいずれにも該当する方 ① 医師免許を有する方。ただし、平成16年以降に医師免許を取得した方にあつては、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了又は採用日までに修了が見込まれる方 ② 昭和41年4月2日以降に生まれた方

※合格後、応募資格を満たすことを証明する書類の提出が必要となります。

* 外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。

* 次のいずれかに該当する人は受験できません。

○義務教育を修了していない人(義務教育修了者と同等と認める人を除く)


○次に掲げる地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

2 職務内容

職務内容	保健所における公衆衛生医師の専門性を発揮できる自治体業務全般 ・結核接触者健診やH I V・梅毒・肝炎検査の採血指示のための診察 ・H I V・梅毒・肝炎検査の結果説明等個別 ・食品衛生関連業務 ・生活衛生環境業務 ・各種公衆衛生医師としての識見が必要となる会議への参加 ・その他保健所内各業務における技術的相談など
------	---

3 申込方法

申込方法	受付期間 随時 ○インターネット（e-kanagawa 電子申請）の専用フォームよりお申し込みください。 ○市HP「茅ヶ崎市リクルートサイト」にも掲載します。 https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/recruit/1062319/1062087.html (二次元コードでもアクセス可)	
------	---	---

4 試験について

第1次試験	内容	書類選考 ※申込時にエントリーシートをご記入いただきます。 本市における公衆衛生業務に関して、出題された内容についてご記入いただきます。
	合格発表	書類選考の結果は、合否に関わらず、お申込み完了後、3週間以内に受験者全員に文書で通知します。 (合格者には別途第2次試験日程を通知します。)

第2次試験	内容:日時	個人面接 : 指定した日時	会場	茅ヶ崎市役所
	合格発表	個人面接の結果は、合否に関わらず、試験終了後、3週間以内に受験者全員に文書で通知します。 (合格者については、健康診断(指定項目)を受験者負担で受け、結果を提出していただきます。)		

※最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、欠員状況等により順次採用されます。

5 給与・勤務条件

給与	モデル給与 (年額)	医師免許取得後 10年 職位：主査想定 約 1009 万円 (期末勤勉手当・地域手当含む) 医師免許取得後 20年 職位：課長想定 約 1395 万円 (期末勤勉手当・地域手当含む) 医師免許取得後 30年 職位：所長想定 約 1600 万円 (期末勤勉手当・地域手当含む) ※給与額は経験年数や業績等の評価によります
	昇給	あり
	期末勤勉手当	年 2 回 (6 月・12 月)
	その他手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、退職手当など
勤務条件	勤務時間	8：30～17：15
	休日・休暇	◆休日／土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12月29日～1月3日) ◆休暇／年次有給休暇が1年間に20日 (採用1年目は採用月による)。 このほか特別休暇、子育てに関する休暇、介護休暇など

※勤務条件については配属先によって異なる場合があります。

なお、給与・勤務条件は令和8年4月1日現在のものです。採用までに条例等の改正が行われた場合はその定めるところによります。

6 試験結果の情報提供

試験の結果については、受験者本人から提供依頼があった場合に限り、次のとおり情報提供をいたします。

電話、はがき等による提供はできませんので、受験票をお持ちのうえ受験者本人が直接お越しく下さい。

【情報内容等】

情報提供を受けることができる人	提供方法	提供内容	提供場所等
各試験不合格者	口頭	当該試験の総合順位・得点	通知日から1ヶ月間、職員課窓口 (市役所本庁舎5階)

7 その他

- (1) 申込受付後は、受験申込書等の書類は一切お返しいたしません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後の受付はいたしません。
- (3) 電話での可否のお問合せはできません。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) その他、詳細は市HP「茅ヶ崎市リクルートサイト」のページにも記載してあります。併せてご確認ください。

■ 受験に関するお問合せ先 ■

茅ヶ崎市 経営総務部 職員課 人財育成担当

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 電話 0467 (81) 7112